

1. 議事日程

〔平成30年第1回安芸高田市議会3月定例会第5日目〕

平成30年 2月26日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第24号 平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）
日程第3 議案第25号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第26号 平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第27号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第28号 平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第7 議案第29号 平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第30号 平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第31号 平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第32号 平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第33号 平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番 玉重輝吉 4番 玉井直子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司
政策企画課長	行森俊荘		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	大田雄司	事務局次長	森岡雅昭
総務係長	國岡浩祐	専門員	大足龍利

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開会

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、3番
玉重輝吉君、及び4番 玉井直子さんを指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第24号 平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）

日程第3 議案第25号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予  
算（第3号）

日程第4 議案第26号 平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第2号）

日程第5 議案第27号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
（第3号）

日程第6 議案第28号 平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正  
予算（第3号）

日程第7 議案第29号 平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業  
特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第30号 平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補  
正予算（第3号）

日程第9 議案第31号 平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正  
予算（第2号）

日程第10 議案第32号 平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備  
事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第33号 平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3  
号）

- 先川議長 日程第2、議案第24号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第6  
号）」の件から、日程第11、議案第33号「平成29年度安芸高田市水道事  
業会計補正予算（第3号）」の件までの10件を一括して議題といたしま  
す。

本案10件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員  
長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長 2月22日付で本委員会に付託のありました、議案第24号「平成29年度  
安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」の件から、議案第33号「平成  
29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの10件の審査

の結果について報告をいたします。

付託された10議案につきまして、2月23日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第24号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,569万8,000円を追加し、予算の総額を221億9,798万2,000円とするもので、市道等の除雪に関する経費、市債の繰り上げ償還に関する経費、施設等の修繕に関する経費、年度末による事業費の確定及び執行見込みによる予算の調整が主なものとなっております。

審査を通じて出された主な質疑とその答弁は次のとおりです。

企画振興部の審査におきまして、委員より、「基金管理に要する経費のうち、たかみや湯の森、神楽門前湯治村といった温泉施設の基金は、どのぐらいの規模を目標とし、一体どういったことを想定して積み立てられているのか。また、基金残高に差が生じている理由はどういったことなのか。」との質疑があり、執行部より、「これらの基金は、施設の大規模な修繕等を想定して、毎年入湯税相当分を積み立てている。積立額に差が生じているのは、神楽門前湯治村については、リニューアル済みのため残高が少なく、たかみや湯の森については、大規模なリニューアルが行われていないため残高が多くなっている。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査におきまして、委員より、「生活支援員制度交付金の減額は、該当にならなかった地域分の減額と思うが、減額となったものは新年度に計上されていると理解してよいのか。また、この制度には国の交付金も関係していると聞いたが、その補正は別になるのか。」との質疑があり、執行部より、「29年10月から市内32の地域振興会を中心に、生活支援員制度の普及に取り組んできている。現在、5つの振興会と2つの単位振興会で取り組みを始めているが、その他の振興会については、次年度4月からの取り組みが多く、事業を精査し今回減額をした。また、この制度は特別交付税の対象であり、補正予算書に具体的な数字があがってきていない。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より、「新規就農総合支援事業補助金とサテライトオフィス誘致事業助成金は、実績につながらないために減額となっている。この結果をどう捉えているのか。」との質疑があり、執行部より、「新規就農総合支援事業補助金は、新規就農者3名分を予算化していたが、もろもろの理由で来年度に先送りするなどした結果、29年度がゼロになったということは非常に残念だが、先につながっていると考えている。また、サテライトオフィス誘致事業助成金は、今年度1件誘致を交渉していたが、年度内の操業に時間を要するため、次年度に取り組むこととして、今回減額した次第である。」との答弁がありました。

建設部の審査におきましては、委員より、「住宅建設費関係で、単独補助金が全体的に大幅な減額となっており、原因はPR不足といったことであったが、来年度は具体的にどういった取り組みを考えているのか。」との質疑があり、執行部より、「地方創生推進課と一緒に、例えば空き家等については、利用される方の好みがあるので、ターゲットを絞り、また、国道54号線沿いには、かなり人口がふえているため、そういった人気のあるところをターゲットに事業を進めていきたい。」との答弁がありました。

次に、議案第25号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」から、議案第33号「平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」までの9件の特別会計等は、年度末による事業費の確定や執行見込みによる予算の調整、またこれらに伴う一般会計からの繰入金金の調整や基金等への積立金の整理、また資金の借り入れに伴う償還金の計上などが主な理由となっていました。

各会計の歳入歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第24号から議案第33号までの10議案について、全て原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○先川議長 これをもって委員長の報告を終わります。  
これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより、本案10件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○先川議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第24号「平成29年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」の件から、議案第33号「平成29年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの10件を一括して起立により採決いたします。

本案10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案10件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案10件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、3月2日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員